相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県潟上市昭和大久保字街道下四番地五、最後の住所秋田県秋田市仁井田潟中町一六番一六号　被相続人　亡　遠間　剛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月六日

秋田県秋田市中通二丁目二番三二号山二ビル一〇階仲小路法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙橋　佑輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区松ノ木二丁目一二〇二番地、最後の住所千葉県松戸市古ケ崎二丁目三一九〇番地の三　被相続人　亡　渡邉　純子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月六日

事務所千葉県柏市千代田一―二―五一　エスティビル三階　今野・髙島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今野　遼

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県袖ケ浦市岩井四三三番地、最後の住所千葉県袖ケ浦市大曽根一二六九番地　被相続人　亡　山本　文夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月六日

事務所千葉市中央区本千葉町一番一号日土地千葉中央ビル五階コンパサール法律事務所　相続財産管理人　弁護士　並木　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県射水市放生津町七番、最後の住所富山県射水市八幡町二丁目一二番三八号　八幡市営住宅三―二〇五　被相続人　亡　小川　栄子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月六日

富山県高岡市野村七二四番地　野村第一ビル二〇四号　相続財産管理人　弁護士　山口　敏彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府宇治市六地蔵札ノ辻町二七番地、最後の住所京都府宇治市木幡正中三五番地の二三　被相続人　亡　今井　亀二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月六日

事務所京都市中京区烏丸通三条下ル　大同生命京都ビル八階　烏丸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　八ツ元優子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区橘二丁目六六番、最後の住所大阪市港区弁天四丁目一六番六号アーバンマンション五〇一号　被相続人　亡　中塩　尊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月六日

堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階　相続財産管理人　弁護士　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県豊岡市中央町四一一番地、最後の住所兵庫県豊岡市中央町一六番一七号　被相続人　亡　宮本阿佐江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月六日

兵庫県豊岡市寿町八番三〇号　ビルやまとら二階　豊岡合同法律事務所　相続財産管理人　弁護士　前田　貞夫

無縁墳墓等改葬公告

墓地廃止のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十五年三月六日

一、墳墓等所在地　和歌山県紀の川市粉河一八一五

一、墳墓等の名称　福生寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　和歌山県紀の川市粉河一八一五　宗教法人福生寺　代表役員　山本純照

無縁墳墓等改葬公告

墓地廃止のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十五年三月六日

一、墳墓等所在地　和歌山県紀の川市古和田四三一

一、墳墓等の名称　地蔵院境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　和歌山県紀の川市古和田四三一　宗教法人地蔵院　代表役員　山本純照

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成25年３月６日

記

[掲載順序]

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社エクセ　②東京都知事(3)76429　③代表取締役　谷均　④東京都千代田区麹町１―10―５　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区麹町一丁目10番地５　株式会社エクセ　代表取締役　谷均

①野村不動産株式会社　②国土交通大臣(12)1370　③代表取締役　中井加明三　④東京都新宿区西新宿一丁目26番２号　廃止した従たる事務所　愛知県名古屋市昭和区滝川町47―４　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿一丁目26番２号　野村不動産株式会社　代表取締役　中井加明三

①社団法人上田市産業開発公社　②長野県知事(8)2590　③理事長　石黒豊　④長野県上田市大手一丁目11番16号　⑤1000万円　⑥長野県知事　⑦長野県上田市大手一丁目11番16号　社団法人上田市産業開発公社　理事長　石黒豊

①株式会社ランドアセット京都　②京都府知事(1)第13154号　③代表取締役　北山裕之　④京都市中京区御池通西洞院東入橋之町741番地３イトーピア上田御池ビル　⑤1000万円　⑥京都府知事　⑦京都市中京区御池通西洞院東入橋之町741番地３イトーピア上田御池ビル　株式会社ランドアセット京都　代表取締役　北山裕之